

## 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：津幡町、津幡町消防本部

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.4%
全ての職員	72.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.4%
本庁課長相当職	109.7%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	92.7%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.8%
31～35年	103.8%
26～30年	84.3%
21～25年	77.9%
16～20年	92.3%
11～15年	82.8%
6～10年	93.6%
1～5年	97.2%

#### 【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、勤務時間週30時間以上の会計年度任用職員については職員数を0.9人、週30時間未満の会計年度任用職員については0.4人として換算しています。

・相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、89.4%が女性であり、任期の定めのない常勤職員以外の職員や全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。

・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は100%となっています。

・時間外勤務手当について、男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は79.2%となっています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。